

関与か干渉か —北東アジアにおける協調的安全保障の展望—

星野 俊也
大阪大学大学院公共政策研究科助教授

はじめに

冷戦の終結からほぼ 10 年が過ぎ、世紀の境目を間近に控えた北東アジアの国際政治環境は現在、大きな再編期を迎えており。第一に、日本、米国、中国、ロシアというこの地域に重要な利害と影響力を有する 4 大国の中に存在した「不正常 (anomalous)」な関係が、主に二国間ではあるが、活発な首脳外交を通じて戦略的な意味合いをも含んだ「パートナーシップ」を強調する関係（明確な敵同士ではない関係）に移行したことが指摘できる。この結果、良くも悪くもこれからの大國間外交は、この言葉に拘束されることになる。我が国として日米、日中、日露の関係の深まりに加え、昨年(1998 年)10 月、金大中大統領の訪日によって「21 世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」が宣言されたことも歓迎される。第二に、経済の分野における APEC (アジア太平洋経済協力会議) はもとより、安全保障の分野においても ASEAN (東南アジア諸国連合) 地域フォーラム (ARF) による地域規模での多国間フォーラムが政府レベルで設立され、1994 年以来、その活動の幅を広げていることも注目される。この二つの動きに共通して言えるのは、安全保障という、国家の存立そのものを左右する元来極めてデリケートな分野においても国際的な「協力ないし協調 (cooperation)」の可能性を求める行動様式が発展していることである。もちろん、安全保障分野での協力は以前から存在しており、同盟国同士による相互防衛協力の形態が最もわかりやすい例であるが、いわゆる「協調的安全保障 (cooperative security)」の呼び名で慣れ親しまれるようになった安全保障協力は、むしろ潜在的な敵性国や具体的な係争案件を持つ相手との協力を指している。この意味で、協調的安全保障は、歴史の長い営みのなかで、相互に不信感を抱く敵対国との力 (power) の競争に基づく「対立 (confrontation)」を前提に脅威の抑止や戦争での勝利を構想する伝統的な安全保障観とは質的に一線を画する「新思考」、あるいは価値の転換、として位置付けることができだろう。そして、今日では、こうしたアプローチが政府間のトラック I や民間のトラック II のさまざまなフォーラムを通じて、盛んに進められている。

本報告では、東アジア、特に北東アジアの文脈において協調的安全保障というアプローチに基づく問題解決の可能性と今後の展望について論じる。もっとも、協調的安全保障が議論されるとき、21世紀のアジアには米国の軍事的なプレゼンスや抑止と対処の論理に基づく同盟の存在意義がなくなり、全地域的な協調的安全保障システムに切り替えられるべきだとの議論も理想論としてよく聞かれるが、こうした見方は現実的ではない。むしろ、米国政府が最新の『98年版東アジア戦略報告』(1998年11月公表)のなかで「多元的安全保障 (security pluralism)」と呼ぶ状況、すなわち、域内の国家が二国間や多数国間の枠組みを複合的、補完的に用いて安全保障上の関心事項に取り組む状況、が続くと考えるほうが適切と言えよう¹。しかし、その場合にも協調的安全保障のアプローチを他のアプローチとどのように整合させ、両立を可能にするのか、という政策的な課題は残る。また、協調は、相手との「関与」なしには実現し得ない。しかし、関与は時に干渉とが紙一重の場合も多い。アジアの多くの国々にとって、近代的な意味での「国家」の歴史は短く、国家経営の経験も乏しく、したがって、主権（内政）に対する干渉の問題に極めて過敏であることはには留意する必要がある。そこで本報告は、21世紀の初頭を展望し、特に北東アジアにおいて、協調的安全保障は同盟を「補完」するという以上にどのような積極的な意味合いがあり、その場合、両者の整合性の問題はどう解決すべきなのか、について考察したい。

協調的安全保障とは

協調的安全保障のアプローチは、冷戦時代の欧州で、敵対する二つの陣営の国々に中立国も加わって、信頼醸成や紛争予防、緊張緩和を目的とした安全保障協力を進めるために始められ、代表的なものとして欧州安全保障協力会議 (CSCE) の諸活動として広く知られている。今日、アジアにおいても盛んに議論されている信頼醸成や透明性の拡大、予防外交といった活動が、広く欧州の経験に依拠するものであることは疑いようがない。世界的な冷戦の終結や経済相互依存の深化が、「封じ込め」戦略から「関与」戦略への転換を促したことでも確かである。しかし、現実的な視点から、より明確に協調的安全保障のアプローチを理解するためには、それがどのようなものでは「ない」のかを考えることも有用に思われる。

第一に、協調的安全保障は、外部に脅威の対象（敵対国）を特定するものではない。

第二に、協調的安全保障は、一般に強制力に裏打ちされた安全保障協力関係ではない。

¹ *The United States Strategy for the East Asia-Pacific Region, November 1998.*

第三に、協調的安全保障は、目に見える結果をすぐにもたらす性格の活動ではない。

以上の三点を確認しただけでも、このアプローチが伝統的な同盟（集団的自衛）や集団的安全保障の理念型とかなり性質の異にしていることがわかる。すなわち、協調的安全保障の考え方は、原理的に非排他的（全員参加（inclusive））であり、脅威の発生源は「内部化」されるといった重要な特性……したがって、対立する相手とも常にコミュニケーションが保たれる……を持つが、その反面、意思決定にあたっては関係国の自発的なコンセンサス（consensus）と同意（consent）が前提とならざるを得ず、武力制裁を用いてもスピーディーに結果を導き出そうとする危機管理には不向きである。また、同意を前提とすることから、ある国の内政干渉になりかねない議題は、それがいかに重要であってもストレートには扱えない。このように、協調的安全保障は、最初から原理的にかなりの制約を抱えるアプローチと言える。同盟が平時の抑止と戦時の対処を併せ持つ複合的な安全保障のアプローチであるとするならば、協調的安全保障は平時の対話と信頼醸成による紛争予防というメニューが主眼となる。

しかし、こう考えると、協調的安全保障が何のために役に立つかといぶかる意見が出てきてもおかしくはない。実際、このアプローチで何ができるのか、その効果に懐疑的な意見もよく聞かれる。ある論者は、毎年の ARF プロセスも結局は「砂上の楼閣」に過ぎず、ASEAN の中小国が束になってイニシアチブを取ったところで大国間関係の仲介ができるはずはないし、南シナ海問題では、中国に当の ASEAN の团结を切り崩す機会さえ与えてしまっている、と手厳しい批判を行っている²。また、日本のあるリアリストは、多国間主義などは冷戦後の新しい理想主義である「ムティグスン（MMTGSN）」という名の妖怪の一つの現れだと見て警戒を怠らない。「ムティグスン」とは、Mutual、Multilateral、Transnational、Global、Sub-national、Non-national の頭文字をつなげたものであり、その論者は、いまや流行のように地球や人類といった抽象的な概念を相互依存や国家以外のアクターの役割を強調するあまり、国家や国益を否定することはできないとする論調に大きな懸念を表明している³。

一般に、協調的安全保障のアプローチは、国際政治学者ハンス・モーゲンソーリュームによれば「国益によって定義された力(power defined in terms of national interest)」のバランスを重視するリアリストよりも、国際社会は無政府的であっても「協調」による制度形成の可能性を見出すリベラル制度論（liberal institutionalist）の発想に近

² Robyn Lim, "The ASEAN Regional Forum: Building on Sand," *Contemporary Southeast Asia*, Vol. 20, No. 2 (August 1998), p. 115.

³ 神谷不二「世紀の年輪（4）人間個人の安全、利益、福祉の推進：地球、人類より国家単位で」『読売新聞』1999年1月6日。

いことは確かだろう。しかし、もしリベラリストたちが協調的安全保障アプローチを採用することで自分たちがめざす国家間の「協調」が容易に実現すると期待するのであれば、それは正しくない。特に北東アジアの戦略環境において、ナイーブな楽観は決して許されない。

北東アジアの戦略環境と協調的安全保障

天の配剤 (by divine providence) か偶然 (by coincidence) か、北東アジアは地政学的に見て大国の利害が交錯する戦略的な十字路にぶつかっている。サミュエル・ハンティントンの「文明の衝突」論に従い、アジア全般を見渡すと、この地域は6つの文明で構成され、その中に4つの文明に属する4つの大国（日本、ロシア、中国、インド）があり、ここに域外の大國である米国が関与する。「アジア太平洋」という表現は、第一義的には米国を「域内」に位置付けるためのものだが、いずれにせよ、この地域が「文明」のレベルで多様な現実があることは無視できない。さらに、この地域に勢力を伸ばした大国は、いずれも「帝国」建設を目指した。帝国とは、中核的な民族が、文化的に必ずしも同質でない周辺の民族を支配下に治める政治体制であって、帝国のなかの文化や民族の多様性には事欠かない。

こうした文明や文化、民族の多様性という挑戦を背景自体が北東アジアの紛争要因となる可能性がある。

また、第二には、冷戦以前からの問題。欧州と異なり、アジアの対立要因が冷戦の二極構造のみに収斂されなかつたことも理解できるだろう。確かに朝鮮半島の分断や中国の「事実上の」分裂は、冷戦の産物と言える。しかし、冷戦が終結しても、北東アジアの問題は解決していない。欧米で「歴史の終わり」が論じられても、北東アジアではまさに歴史が問題とされていることは周知の通りである（歴史認識という意味だが）。日ロ間では冷戦以前の第二次世界大戦の正式な終結が現在の課題である。朝鮮戦争も休戦状態にあるだけで、正式な平和は実現していない。冷戦時代はある意味で、こうした問題についての時計の針が止まった空白の時間であったとも言える。

第三には冷戦後、環境や経済、食糧、エネルギー、テロ、麻薬取引など非伝統的な安全保障の挑戦など人間の安全保障に関わる挑戦も加わった。

そして第四に、アジアではこれらの新たな脅威に加え、南北朝鮮や中台間の軍事衝突の可能性やインド・パキスタン間の核軍拡競争から、未解決の領土紛争、さらには隣国の上空に無通告で弾道ミサイルを飛ばす北朝鮮の存在など、国家の主権と主權がぶつかり合う、極めて伝統的な軍事安全保障の課題が依然として山積みである。特に

北朝鮮関係では、いわゆる地下核施設の査察問題や潜水艇の韓国領海侵入のほか、この新年に防衛庁の情報として報じられたノドン・ミサイルの実戦配備といったニュースなどは、いずれも衝撃的であった。日米韓の連携関係が発展する一方で、これら3カ国に対する北朝鮮のプロパギャンダやレトリックが最近特に敵対的になっていることは大いに懸念される。

「今そこにある」軍事的な安全保障問題も多い北東アジアでは、21世紀においても当面は抑止や危機への対処の装置である日米安全保障体制のような同盟関係や、それを支える米国の継続的な存在（プレゼンス）は、適切な代替装置がない限り、冷戦状況の解消と言う理由だけで廃棄するわけにはいかない。しかし、それと同時に、文明や文化や歴史が重層的に絡み合うこの地域の複雑な国際関係に目を向けるならば、抑止と対処の装置のみで地域の安定や関係国の安全がすべて確保できるとは考えられないことがわかるだろう。まさにこの点に、協調的安全保障のアプローチでなければできない成果を導き出すことができる。

北東アジアにおける協調的安全保障の現状と課題

では、今日の北東アジアでは、協調的安全保障に基づくどのような試みが見られ、また、どのような課題が残されているのだろうか。既に述べたように、協調的安全保障は、本来的に一定の制約の範囲内で進められる、主に平時のアプローチであり、信頼醸成や透明性の拡大、紛争予防といった分野での自発的な活動を中心となるものである。しかし、ここで興味深いのは、リアリストたちの予想を凌ぐ勢いで「現実」が先行していることである。そもそも冷戦の終結やソ連の崩壊もそうであったが、現実は時として思いがけない急展開を示すものである。

ASEAN 地域フォーラムでは、ASEAN の中小国の中ニシアチブでありながら、大国の参加が定着し、毎夏の閣僚会議のほかに信頼醸成やPKO、不拡散、捜索救難などの個別分野でインターナショナルな会合が回を重ねている。とりわけ、元来多国間主義に警戒心の強い中国が地域の安全保障問題を多国間で議論するこのフォーラムに進んで参加したことは注目に値する。もちろん、その背景には、このフォーラムが中国として影響力を行使しやすい ASEAN の中小国によって開始されたこと、また、多国間主義の意義を強調することで中国の利害に直接の影響を及ぼしかねない日米同盟など二国間の同盟関係の正当性に疑問を投げかける、といった計算も指摘できる。それでも、全般的な安全保障協力枠組みに参加することは道義的にも、実際的にも義務や責任を伴う。この点で、中国が信頼醸成部会の議長に立ち、国防白書の公表に前向きに臨んだことな

どの一連の態度変化は評価できる。これらは、協調的安全保障という発想や ARF の枠組みがなければ、あえて取られることのなかった行動だろう。

なお、多国間フォーラムの持つプラクティカルな意義の一つに、そうしたマルチの場で行われる二国間会談の重要性も指摘できる。例えば、1996 年のジャカルタで開かれた ARF 会合での米中外相会談（クリストファー国務長官と錢其琛(Qian Qichen)外相）は、その年 3 月の台湾海峡危機によって険悪となった米中関係の改善に貢献した。APEC1996 では、米中首脳会談も開かれている。

政府レベルの活動を支援する民間のトラック II の動きとしては、ARF と同様、1994 年に正式に発足したアジア太平洋安全保障協力会議 (Council for Security Cooperation in the Asia Pacific: CSCAP) の活動が注目される。CSCAP では、ARF での議論が東南アジアからの視点に偏りがちなことから「北太平洋の安全保障」に関する作業部会を設置し、朝鮮半島情勢を含む北東アジアの平和と安定に關係するすべての国の代表が参加して討論する唯一の場を提供している。これは、CSCAP には ARF に未加盟の北朝鮮やモンゴルまで加盟しているために可能となったものである。一般にトラック II 活動の目的が、政府間協議で取り上げる前の段階において非公式な非政府レベルで認識を共有し、問題解決の糸口を探ることや、非公式だという触れ込みでそもそも政府レベルでは接触さえもままならない相手との対話チャネルを維持・発展させることであるとするならば、日米中ロに南北朝鮮の代表が、個人の資格であっても、参加している CSCAP の枠組みは有益である。カナダや東南アジア、南太平洋の代表が同席していることも、北朝鮮の参加を容易にしていると考えられる。このほか、CSCAP では、海洋の安全保障に関わるガイドラインの作成や原子力の平和利用と核不拡散に関する地域枠組み（通称、PACATOM）の研究などに従事するほか、近年では予防外交などをテーマとする ARF の主催するトラック II 会議の運営にも深く関わるようになっている。

朝鮮半島情勢に関しては、朝鮮戦争の休戦協定をより恒久的な平和の体制に移行させることを究極の目的とした「四者協議」のメカニズムがある。これは、対話の途絶えた南北朝鮮を米国と中国が立ち会うかたちで再び対話の機会を創出することを出発点にしている。実際の協議の場では在韓米軍の撤退や国連軍司令部の解体などの問題点をめぐって北朝鮮側との溝は埋まらず、スムーズな進展は望むべくもないが、問題解決に不可欠な直接の当事国間のコミュニケーションを促すという重要な機能は評価できる。

協調的安全保障アプローチのエッセンスの一つは、政治・経済体制の違いや紛争要因の存在、あるいは歴史的な反目の過去などを理由に關係が希薄な国同士のコミュニケーションを深め、そのなかから安全保障環境の向上を実現することであった。この意味で、

冷戦後の1994年、米日間で「成熟した戦略的パートナーシップ」(1月)、中日間で「建設的なパートナーシップ」(9月)がそれぞれ宣言されて以来、米中、日中、日日間で「パートナーシップ」関係が確認され、二国間の安全保障対話の増進や国防当局者や軍関係者の交流の促進に向けた活動が見られていることの意義は非常に大きい。協調的安全保障の理念型は、本来、より多数国間で包括的(inclusive)に進められるべきではあるが、「国際の平和と安全」という価値が本来的には不可分なものであると考えるとき、二国間ではあっても大国間関係の安定は、他の国々にもその利益が均霑されるという意味において、これは「原理としての多国間主義」に通じる。

また、協調的安全保障の実践という観点から言えば、米国政府や我が国が単独のイニシアチブで積極的に進めている安全保障セミナーや防衛交流の果たしている役割も重要である。米国の場合は、ホノルルの太平洋軍の下、アジア太平洋安全保障研究センターが開設され、域内諸国の防衛当局者や軍関係者を招いてのセミナーを頻繁に実施している。我が国の防衛庁並びに防衛研究所の主催による信頼醸成のための諸企画も回を重ね、成果を上げている。こうした活動は、信頼醸成の意義を信じ(faith)、直接の接触(exposure)を通じて不必要的誤解が払拭され、また、人的なネットワークの構築にも資する投資として評価されるべきだろう。

この関連では、朝鮮半島において既にKEDOや豆満江(Tumen River)開発計画のような機能的な多国間協力の実例がある。特にKEDOは、我が国や韓国の拠出も大きい多国間の協力活動だが、北朝鮮はこれを米朝二国間の合意事項である主張する傾向がある。北朝鮮が我が国の上空を飛翔する長射程の弾道ミサイルを発射させるなか、KEDOに対する多額の拠出を国民の税金を使って行うことは決して容易ではないが、これを継続する最大の理由は、北朝鮮に核開発を凍結させるかわりに軽水炉(light water reactors)の建設を進める本事業への拠出が途絶えることで北朝鮮に核開発を再開する口実を与えてはならないという政策的判断である。同様に、難しい政治状況のなかではあるが、米国が重油の提供を続けることも不可欠である。この問題は、直接、六者協議の場に持ち込むことはできないが、エネルギー協力や経済開放区の発展といった議題は十分協議の対象となりうるだろう。

以上のように、単独のイニシアチブから二国間、サブ・リージョナル、あるいはより広く地域全体のレベルで、体制の違いや対立の壁を横断する試みがかなりの程度活発化しており、北東アジアもその例にもれない。

しかし、協調的安全保障という方向性は正しいとしても、北東アジアに残された協調的安全保障の課題を3つ指摘しておく。

第一に、コミュニケーション・ラインの設定という面で、最も閉鎖的であり、したが

って最も接触の機会の拡大が望まれる北朝鮮に関し、この国をいかに対話の輪のなかに取りこむかは、北東アジアに残された最重要課題の一つであることは間違いない。北朝鮮の「主体 (*juche* or self-reliance)」思想は、イデオロギー的に相互交流や対話という信頼醸成の発想とは対極にある。ここでは「力」のみが信頼の象徴 (symbol of credibility) であり、理解しあえる共通の言語としかなり得ないのかもしれない。北朝鮮が、韓国や日本の頭越しに米国との直接協議を最優先しようとする理由もそこにある。米国が韓国と共同で「四者協議」を提案した理由も、対話の幅を広げるという目的による。もちろん、対話は大切と言っても、北朝鮮が、核兵器の開発や疑わしい地下施設の建設など、国際社会の規範に反する行為と引き換えに相手の譲歩を引き出そうとするならば、それに乗ることは断じて許されない。

朝鮮半島の安定を含む北東アジア情勢の安定に関しては、日米中ロの四大国の共通の利益に通じており、これら四大国の協調は極めて重要である。この関連で、最近、南北朝鮮に日米中ロが加わった六者の協議枠組みが日本や韓国、ロシアなどから提案されていることが注目される。かかる六者協議が現行の四者協議に代わるものと想定するならば、北朝鮮や中国の反発も予想され、これは時期尚早と思われるが、広く北東アジアというサブ・リージョンのエネルギーや環境問題なども含む政治・経済関係についてであれば、有益であると考えられる。

北東アジアにおける協調的安全保障アプローチを推進する上で避けて通れない第二の問題として、現在、主要な大国間で進む二国間の「パートナーシップ」関係が、今後、相互にどのような影響を及ぼし合うのか、というものがある。具体的に言えば、日米と米中と日中という3つの二国間関係が「協調的な」二国間関係 (concerted bilateralism) となるか、「競合的な」二国間関係 (competitive bilateralism) にならざるを得ないのか、ということである。日米関係は、あくまでも同盟を基盤としているため、米中、日中関係とは性格が異なることは確かであり、中国は特に台湾問題との関係で新ガイドラインの策定を含む日米防衛協力の進展を警戒している。他方、米国の対中政策改善の動きが、「日本素通り (Japan Passing)」という日本の頭越しで進むのではないか、との疑惑も一部に出されていることは周知の通りである。日米中の三者関係の安定化は重要であっても、これを協調的な二国間関係のセットに向かわせることは容易でない。それでも、非政府のトラックIIの活動として、今日、日米中の協議が今後、深められる時期にあり、その成果に期待したい。

第三に、最も根源的な問題として、互いの「関与 (engagement)」を深めることで信頼醸成や透明性の向上を図ろうとしても、これが当該国にとって機微な問題に関わる場合、国内事項に関する「干渉 (intervention)」であると受け取られかねない場合がある。

上記の日米中三者関係では、台湾問題に関する中国の認識がまさにこれにあたる。協調的な安全保障対話の進める ASEAN 諸国においても、経済危機の影響や新メンバーの加盟に伴って、従来であれば「国内」問題として干渉を排除してきた議題に地域として取り組む必要性が認識されていきたことが指摘できる。現にタイやフィリピンは ASEAN 結束の基本原理の一つである「内政不干渉」原則を見直し、必要に応じ「柔軟関与 (flexible engagement)」路線の適用を提案したが、域内の抵抗は強い。

しかし、「関与」の対立概念は常に「干渉」であるとは言いきれないのではないだろうか。日米同盟関係について言えば、形式的には「排他的」な同盟であり、したがって、中国などからの反発を受けている状況では、これが協調的安全保障の基盤をむしろ阻害するのではないかとの議論も当然に考えられる。しかし、日米安全保障体制はユニークな同盟であり、公共財としての性格を有していることも指摘しなければならないだろう。

公共財ということは、同盟維持によるコストは日米が排他的に支払うが、利益は地域全体に非排他的に供給されることを意味する。ここには中国の利益も含まれる。そうであれば日米同盟と協調的安全保障とは実質において矛盾しない。日米同盟が地域全体の利益に非排他的に資するものであるという点は、この同盟廃棄によって地域の不安定化が生じると一般に広く認識されていることからも逆に説明することができるだろう。中国の日米同盟に対する懸念は突き詰めると「台湾」の一言に尽きる。そして、この問題が全ての当事者が希望し、その意思を表明しているように「平和的な解決」を進める限りにおいて、同盟からの「脅威」を想定する必要はない。

以上、いずれの課題に関しても、協調的安全保障があくまでもコンセンサスや同意を前提とする限り、ジレンマの解決は容易でないが、真に率直な対話の実現は、不透明かつ予測不可能と言われる国際関係において安全保障分野での「協調（協力）」が決して例外的なことではないのだ、という認識を共有させる上で極めて重要になっているのである。

結び：協調的安全保障のリアリズム

「協調」はリベラリストが好むプロセスだが、目的はつとめてリアリスト敵である。でなければ大国間の「戦略的パートナーシップ」という発想は生まれる余地がない。つまり、リアリストの論理から言っても地域秩序の形成にとって重要なビルディング・ブロックの一つであるとも言えるわけである。その意味で、抑止と対処はリアリスト、対話と予防はリベラリスト、という二項対立から脱するべきだろう。

現在のアジアにおける多国間の地域的な安全保障協力は依然ソフトで緩やかなものに

とどまっており、また、軍事力に代表される「力（パワー）」の役割が容易になくなるも想像できない。しかし、その一方で、近年、経済の相互依存や安全保障面での共通利益から、この地域に「北東アジア」、あるいはより広く「東アジア」ないし「アジア太平洋」という一つの「地域コミュニティ」としての感覚が明示的なかたちで共有され始めており、こうした「地域コミュニティ」認識を深めることが 21 世紀初頭に向けた重要な政策課題となる。従来、地域主義的なアプローチは、国際社会をブロックに分断するという意味で警戒されたが、開放的で建設的な「地域コミュニティ」であれば、その限りではない。逆に、国際秩序の安定にも寄与する積極的な意義を見出すこともできる。

そこで最後に、協調的安全保障アプローチを通じて北東アジアの「地域コミュニティ」形成を進展させる上で柱となる指導原理を整理するならば次の 2 点を指摘したい。

その第一の原理は、全員の参加である。このため、政府レベルで北東アジアの協議体を形成するにはまだ障害が多いが、ARF に北朝鮮の早期参加を実現することは必要なステップである。また、そうしたコミュニティ意識を醸成するために既に動き始めている CSCAP などトラック II 活動の役割は大きい。

第二は、地域コミュニティの開放性である。あえて開放性を問わずとも、市場におけるグローバリゼーションの波が国家や地域の枠を容易に飛び越え、繁栄とともに危機も伝染させる可能性が高いことを、1997 年夏以降の経済危機でわれわれは思い知らされたが、域内の問題に共同での取り組みを行いつつ、単一通貨導入によって統合が深化する欧州や北米地域の自由貿易地帯構想が進む「地域間」の対話も必要だろう。また、こうした地域間対話は、その一方で「アジア太平洋」という自らの地域のアイデンティティを確認させる機会となると考えられる。

第三は、関与と干渉のという安全保障のジレンマを脱却する観点からの指摘であるが、地域の安全保障環境の改善と紛争の未然防止という観点から、紛争の平和的解決、（戦略核兵器や他の大量破壊兵器を含む）軍備管理・軍縮の促進、予防外交の重視といった行動準則は不可欠である。我が国の国防政策の基本である「専守防衛」も、より国際的に共有されてよいだろう。これらの行動準則は地域における脅威レベルを下げるとともに、「協力」が規範であり、例外ではないという価値の共有にもつながる。

一般に「内政不干渉」の対義語は「干渉」と考えられている。しかし、前述のように、紛争当事者が平和的な問題解決に努力するならば、外部からの強制的な干渉は不必要になる。干渉を排除するのであれば、国内問題の処理が地域に大きな影響を及ぼすことへの責任を同時に認識することが不可欠であろう。この問題は、日米中関係においてよく議論されるが、日米の新ガイドラインの適用範囲に、中国が国内問題と主張する台湾に入るか入らないかを日米両国が事前に決めるることはできないが、この問題は、中台が主

張するように事態を平和的に解決するのであれば、初めから問題にならないのである。

内政不干渉の原則は、国家の存立や国際関係を規定する最も基本的な原則であることは論をまたない。しかし、当事国が干渉は必ずしも強制的な価値の押し付けであるとの発想ばかりにとらわれるべきではないだろう。国内問題であっても、外部からの協力的な関与が問題解決を促進することもありうる。そうした土壤を作り出すものとして協調的安全保障アプローチを位置付けることもできる。

何度も言うように北東アジアにおける「協調」の実現は決して容易ではないし、効果をすぐには表れないかもしれない。しかし、だからと言って不必要なのではない。北東アジアにおいてリアリスト的なパワー政治に基づく国際関係が続くとしても、協調的安全保障型のアプローチは、そうしたリアリストの目標にもつながり、また、日米同盟関係と常に背馳するものでもない点を考えあわせると、その有効性に期待すること決して非現実的ではないのである。